

令和3年第9回定例教育委員会会議

- 1 日 時 令和3年9月30日(木)
午後1時30分～午後2時30分
- 2 場 所 中央図書館 2階 視聴覚ホール
- 3 出席者 教育長 山口 武士
教育長職務代理者 小野 寺 巧
委 員 渡部 利枝子
委 員 深井 美千代
委 員 横田 豊三郎
- 4 署名委員 委 員 深井 美千代
- 5 説明職員 教育部長 林 みどり
学校統括監 小林 正剛
教育政策課長 中島 雄一
生涯学習課長 深迫 国宏
学校教育課長 石井 勝博
教育相談室長 関崎 純也
鶴瀬公民館長 中田 正義
学校給食センター所長 小 泉 肇
- 6 事務局職員 教育政策課主査 平田 まどか
- 7 傍聴者 1名

8 議題及び議事の概要

日程第一 議事事項

議案第36号 令和4年度当初教職員人事異動方針・細部事項について
〔顛末〕 原案のとおり議決した。

日程第二 報告事項

(1) 専決処理の報告について(教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。)

- (2) 令和3年9月定例会市議会の報告について
- (3) 全国学力・学習状況調査の結果について（速報）
- (4) 埼玉県学力・学習状況調査の結果について（速報）

その他

- 教育行政方針及び重点施策に基づく進捗状況の報告
 - (1) 子ども大学について
- 新型コロナウイルス感染症に関わる対応について
- イベント案内等
 - (1) 社会科展について
 - (2) なんばた青空市場について

会議の進行状況

- 山口教育長 開会宣言（午後1時30分）
事務局 前回の会議録朗読
山口教育長 署名委員に深井委員を選任します。
山口教育長 ここでお諮りいたします。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本市対策本部会議における会議等の開催判断の取扱いに基づき、本日の定例教育委員会会議につきましては、説明員を関係者のみに縮小いたしますが、ご異議ございませんか。
- 各委員 [異議なし]
山口教育長 それでは、本会議を縮小し進行することといたします。

日程第一 議事事項

議案第36号 令和4年度当初教職員人事異動方針・細部事項について

- 資料に基づき、学校統括監及び学校教育課長が説明を行った。
以下、質疑。
- 小野寺委員 令和4年度の人事異動における重点課題を教えてください。
学校教育課長 育児休暇を終了した後に部分休業を取得する教職員の異動や、技能教科の教員確保が課題であると考えます。
- 小野寺委員 35人学級化に伴う課題はあるのでしょうか。
学校教育課長 水谷小学校の学級数増について対応が必要です。
また教職員定数の拡充に伴い、教員の質の確保が課題になることが予想されます。
- 山口教育長 「議案第36号 令和4年度当初教職員人事異動方針・細部事項について」を原案のとおり議決してよろしいでしょうか。
- 各委員 [異議なし]
山口教育長 「議案第36号 令和4年度当初教職員人事異動方針・細部事項について」は原案のとおり議決されました。

日程第二 報告事項

(1) 専決処理の報告について（教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。）

- 資料に基づき、教育政策課長、生涯学習課長、学校教育課長及び学校給食センター所長が説明を行った。
特段の質疑なし。

(2) 令和3年9月定例市議会の報告について

資料に基づき、教育政策課長が説明を行った。また、市政一般質問の取下げに伴い、答弁書の提出のみを行った旨の補足説明を行った。

以下、質疑。

渡部委員 「学生への支援を」については、どのような答弁書を提出されたのでしょうか。

教育政策課長 支援をする予定はない旨の答弁をしました。

小野寺委員 アスベスト対策は、一定程度終了したと認識していましたが、どのような状況なのでしょう。

教育政策課長 主だったものについては対応済みであるほか、大規模改修工事等の際に順次除去しております。

渡部委員 学区制を導入することの意義を教えてください。

学校教育課長 一つは、地域の教育力を活かした教育の推進です。

渡部委員 柔軟性をもたせた対応は可能なのでしょうか。

学校教育課長 通学区域に関する基準に基づき対応しております。

横田委員 水谷小の児童数が増加しているとのことでしたが、地域に応じて生じる児童生徒増加への対策はどのようにされるのでしょうか。

学校教育課長 学校の一部選択制の導入や通学区域の見直し等の手法はありますが、総合的に判断する必要があります。

山口教育長 通学の在り方を考える上では、登下校時における子どもの安全確保が最も重要です。その上で、学校規模の均衡化、教育活動の意義、通学距離、小学校区を単位として組織されるまちづくり協議会や町会等地域との関係など、様々な面について考慮する必要があります。

渡部委員 子どもにとって、通学選択制によるメリットが大きいのではないのでしょうか。

学校教育課長 子どもが自分にあった学校を選べるメリットはありますが、学校と地域の関係の希薄化や、学校の適正規模の維持が困難になる可能性があります。

山口教育長 障がいや疾病等による配慮が必要な場合や、友人関係等に課題がある場合、入学する予定の中学校に活動を希望する部活動がないなどの場合は、指定校を変更することが可能です。

(3) 全国学力・学習状況調査の結果について（速報）

(4) 埼玉県学力・学習状況調査の結果について（速報）

関連するため、資料に基づき、学校教育課長が一括して説明を行った。

以下、質疑。

- 小野寺委員 全国学力・学習状況調査の結果によると、小6、中3の傾向として無回答率が県、全国より高い傾向にあります。一方、県学力・学習状況調査の結果では、無回答率は学年が上がるにつれ少なくなり、中3は県の無回答率より低い結果となっています。この結果をどのように捉えているのでしょうか。
- 学校教育課長 まず、調査の実施対象について、全国は小6と中3のみに対し、県は小4から中3までという違いがあります。また、従来からの市の傾向として、全国調査より県調査の方が良い結果が出ています。全国と県では問題の傾向が異なり、思考的問題の多寡が要因の一つではないかと考えます。
- 渡部委員 県の調査対象からさいたま市が除かれている理由を教えてください。また今後どのように調査結果を分析されるのでしょうか。
- 山口教育長 さいたま市については、県とは別に独自に教員採用選考試験を行うなど、都道府県の権限の多くが移譲されています。学習状況調査についても、さいたま市においては全国学力・学習状況調査のほか、市独自に学力調査を実施しています。
- 今回の調査結果は速報として報告しておりますが、今後、問題別に課題を分析し、授業の改善につなげてまいります。
- 小野寺委員 「携帯電話・スマートフォンやコンピューターの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか」について、「きちんと守っている」と回答した割合が約3割と低いように感じますが、いかがでしょうか。
- 学校教育課長 「大体守っている」と回答した割合を含めると7割弱になり、県、全国と比較しても遜色ない結果でした。また、携帯電話等を持っていないと回答した生徒が約4%いました。
- 横田委員 各調査結果は児童生徒に渡していると思いますが、家庭に対するアプローチはどのようにされていますか。
- 学校教育課長 教育委員会で分析した結果や、学校で分析した傾向等について学校だより等を通じて各家庭にフィードバックしています。なお、三者面談の場で調査結果を渡す学校もあります。
- 横田委員 「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか」の肯定的回答が、県、全国平均と比べて10%以上低い傾向にある点について、どのように捉えていますか。
- 学校教育課長 差が大きく、課題であると認識しております。
- 横田委員 小学校において他者の意見を尊重することは大切であると考えます。今回の結果は、市の教育理念とも乖離しているのではないかと懸念されますので、今後の方策に活かして欲しいです。

山口教育長　　これまでも重点的に取り組んでまいりましたが、今後も取り組むべき課題であると考えます。主体的・対話的で深い学びの視点をより重視した新学習指導要領がスタートし、新型コロナウイルス感染症による影響を受けながらも、落ち着いて議論できる授業環境を整えてきました。今後は一人一台端末も活用し、他者の意見を活かしつつ、自分の意見を持つことができる教育を進めていきたいと思います。

横田委員　　海外に留学した生徒がディベートで現地の生徒に太刀打ちできなかった話を聞きます。小さい頃からディベートに慣れ親しむことが大切であると考えますが、授業ではどのように取り組まれているのでしょうか。

学校教育課長　　国語や道徳のほか特別活動における話し合いなど、教育活動全体を通じて取り組んでおります。

山口教育長　　今回の結果は、令和2年度の学習結果が反映されたものです。学力面においては、市、県、全国とも従来の結果と比較して大差はなく、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であったと思われまます。一方、質問紙においては、地域に対する意識が年々伸びていたところ、令和3年度の結果においては下がってしまいました。自己肯定感に関する質問においても同様の結果となりました。学習面では影響がみられませんでした。児童生徒の心の面に影響がみられ危惧しています。改善に向けて取り組んでいきたいと思います。

深井委員　　自己肯定感が下がってしまった要因は何でしょうか。

山口教育長　　子ども同士の関わり合いが減ったこと、地域とのつながりがなくなり褒められる機会が減ったこと、今後の見通しが立たず将来の夢や希望を抱きにくくなったことなどの積み重ねが今回の結果につながっていると感じています。このような状況下において、人々に夢や希望を与える機会の一つとなったオリンピック・パラリンピックの開催による教育的意義は、学校観戦は断念する結果にはなりましたが、高かったものと考えます。

その他

○教育行政方針及び重点施策に基づく進捗状況の報告

(1) 子ども大学について

資料に基づき、生涯学習課長が報告を行った。

特段の質疑なし。

○新型コロナウイルス感染症に関わる対応について

学校統括監が報告を行った。

特段の質疑なし。

山口教育長 閉会宣言（午後2時30分）

